

つくばみらい市選挙管理委員会告示第24号

令和6年2月4日に行われるつくばみらい市議会議員一般選挙における選挙運動費用の収支報告書の提出があった場合には、公職選挙法第192条により、つくばみらい市では、告示によって周知するものとする。

令和6年1月27日

つくばみらい市選挙管理委員会
委員長 遠藤 一 美

